

来年度の幼稚園・保育園・認定こども園 入園案内

問 こども課幼保係 ☎95-9887

来年度、幼稚園や保育園、認定こども園に入園を希望する児童を募集します。
なお、最新情報は市ホームページで確認してください。



ホームページID
15678



幼稚園

対 市内在住の3～5歳児で幼稚園に入園を希望する児童

●**保育時間（月～金曜日）** 開門8時45分、始業9時、降園14時30分

※3歳児の降園時間は一部異なります。詳細は入園説明会で説明します。

●**預かり保育（子育て支援）**

月～金曜日…8時～9時、保育終了時～16時30分

長期休業中…8時～16時30分

●**幼稚園見学・入園説明会**

園名	とき	電話番号
新川幼稚園	10月7日(金)	☎ 41-6552
中央幼稚園	10月6日(木)	☎ 48-4403
大浜幼稚園	10月4日(火)	☎ 41-0992
棚尾幼稚園	9月29日(木)	☎ 42-1121
西端幼稚園	9月27日(火)	☎ 48-0777



申 参加希望者は、9月12日(月)～21日(火)（土・日曜日、祝日を除く）の9時15分～16時15分に電話で各園

他 1回20人の参加で、20人以上の場合は2回に分けて行います。できる限り保護者1人で参加してください。

●**入園申し込み**

入園説明会当日～10月25日(火)は各園、10月26日(水)以降はこども課で随時受け付けます。

保育園・認定こども園

対 以下にあてはまる市内在住の児童

・2023年4月1日現在、保護者が仕事などで児童の面倒をみることができない場合

・2023年9月30日までに保護者が育児休業復帰し、復帰日以降児童の面倒をみることができない場合

※上記に該当しない場合は、児童が入園する月の1か月前（育児休業復帰の場合は4か月前）の初日からこども課で受け付けます。

入園申し込みの流れ

STEP1 入所申込案内を受け取る

以下のいずれかの方法で受け取ってください。

- ・入園説明会に参加
- ・入園説明会の終了日以降にこども課
- ・在園児及びその兄弟姉妹が保育園・認定こども園に通っている場合は各園

STEP2 入園説明会（日程は11ページ）

託児を行います（乳児を除く）が、密を避けるためできる限り保護者のみで参加してください。

※9月21日(火)の13時30分と15時からの回は、認定こども園の説明会です。その他の日程の説明会は同じ内容なので、希望する園の日程で都合が悪い人は、その他の日程又は予備日に参加してください。

●**入園説明会予備日（託児なし）** **時** 9月21日(火) 19時～ **所** 市役所 2階会議室4・5

STEP3 事前見学会（希望者のみ／日程は11ページ）

希望する人は申し込んでください。申し込み方法は、入園説明会で説明します。

STEP4 申込書受付

必要な書類を持って、入園を希望する児童と一緒に、第1希望の園の日程で来てください。他の日時では受け付けできません。

●**申込書受付予備日** **時** 10月28日(金) 18時～19時30分 **所** 市役所 2階談話室1～3
予備日の場合、後で平日の日中に保育園・認定こども園での面接が必要です。



保育園・認定こども園入園説明会、事前見学会、申込書受付日程

園名	入園説明会		事前見学会		申込書受付 〔保育を必要とする要件を満たす 人が対象（求職活動中を除く）〕	
	とき	ところ	とき	ところ	とき	ところ
羽久手保育園	9月20日(火) 13時30分～	市役所 2階会議室 4・5	10月13日(木)	10時～11時 各保育園・認定こども園	10月25日(火) 14時～16時	各保育園・認定こども園
二葉保育園	9月20日(火) 13時30分～		10月 3日(月)		10月21日(金) 14時～16時	
西端保育園	9月20日(火) 15時～		9月29日(木)		10月17日(月) 9時～11時	
新川保育園	9月20日(火) 15時～		10月 5日(火)		10月18日(火) 9時～11時	
築山保育園	9月21日(水) 9時～		10月11日(火)		10月27日(木) 14時～16時	
大浜保育園	9月21日(水) 9時～		10月 6日(木)		10月19日(水) 14時～16時	
かしの木保育園	9月21日(水) 10時30分～		9月29日(木)		10月20日(木) 9時～11時	
鷺塚保育園	9月21日(水) 13時30分～		10月 7日(金)		10月26日(水) 13時30分～16時	
こども園ひまわり	9月21日(水) 13時30分～		10月12日(火)		10月17日(月) 14時～16時	
へきなんこども園	9月21日(水) 15時～		10月 4日(火)		10月21日(金) 9時～11時	
第2へきなんこども園	9月21日(水) 15時～		10月13日(木)		10月24日(月) 14時～16時	
日進保育園	9月22日(木) 10時30分～		10月 6日(木)		10月24日(月) 9時～11時	
荒子保育園	9月22日(木) 10時30分～		9月30日(金)		10月20日(木) 14時～16時	
天道保育園	9月22日(木) 13時30分～		10月11日(火)		10月27日(木) 9時～11時	
碧のうさぎ保育園	9月22日(木) 13時30分～		10月14日(金)		10月25日(火) 9時～11時	
棚尾保育園	9月22日(木) 15時～		10月 7日(金)		10月18日(火) 14時～16時	

※へきなんこども園、第2へきなんこども園、こども園ひまわりの申込書受付は、保育園コースのみ上記日程で行います。

2023年4月1日時点で保育の要件を満たさない児童（求職活動中の人を含む）の入園申し込み

入所定員に空きがある園のみ以下の日程で受け付けます。ただし、羽久手保育園、天道保育園、築山保育園、へきなんこども園、第2へきなんこども園、こども園ひまわりは、求職活動中のみ受け付けます。

園名	とき	ところ
鷺塚保育園、荒子保育園、碧のうさぎ保育園	11月24日(木) 9時～11時	市役所 2階談話室1～3
西端保育園、新川保育園、二葉保育園、かしの木保育園	11月24日(木) 14時～16時	
日進保育園、大浜保育園、棚尾保育園	11月25日(金) 9時～11時	
羽久手保育園、天道保育園、築山保育園、へきなんこども園、第2へきなんこども園、こども園ひまわり	11月25日(金) 14時～16時	

認定こども園幼稚園コースの入園申し込み

園名	とき	ところ
こども園ひまわり	11月25日(金) 14時～16時	各こども園
へきなんこども園	11月29日(火) 9時～11時	
第2へきなんこども園	11月29日(火) 14時～16時	

園名	施設区分		児童受入 開始年齢	保育時間			
				平日	土曜日	日曜日	祝日
羽久手保育園	保育所		2歳	7時30分～18時	7時30分～18時	—	—
二葉保育園	保育所		0歳	7時30分～19時	7時30分～18時	—	—
西端保育園	保育所		0歳	7時30分～19時	7時30分～18時	—	—
新川保育園	保育所		0歳	7時30分～19時	7時30分～18時	—	—
築山保育園	保育所		2歳	7時30分～18時	7時30分～18時	—	—
大浜保育園	保育所		0歳	7時30分～19時	7時30分～18時	—	—
かしの木保育園	保育所		0歳	7時15分～19時 30分	7時30分～18時	—	—
鷺塚保育園	保育所		0歳	7時30分～19時	7時30分～19時	7時30分～19時	7時30分～19時
こども園ひまわり	幼保 連携型 認定 こども園	保育園コース	0歳	7時～20時	7時～20時	7時30分～19時	7時30分～19時
		幼稚園コース	3歳	幼稚園と同様	—	—	—
へきなんこども園		保育園コース	0歳	7時30分～19時	7時30分～16時	—	—
		幼稚園コース	3歳	幼稚園と同様	—	—	—
第2へきなん こども園		保育園コース	0歳	7時～20時	7時30分～19時	7時30分～19時	7時30分～19時
		幼稚園コース	3歳	幼稚園と同様	—	—	—
日進保育園	保育所		2歳	7時30分～18時	7時30分～18時	—	—
荒子保育園	保育所		0歳	7時30分～19時	7時30分～18時	—	—
天道保育園	保育所		2歳	7時30分～18時	7時30分～18時	—	—
碧のうさぎ保育園	保育所		0歳	7時30分～19時 45分	7時30分～19時	—	7時30分～19時
棚尾保育園	保育所		0歳	7時30分～19時	7時30分～18時	—	—

認可外保育施設などを利用される人へ

3～5歳児の子どもたちは月額3.7万円まで、0～2歳児の住民税非課税世帯の子どもたちは月額4.2万円までの利用料が無償化されます。無償化の対象となるためには市から「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。該当する人はこども課で申請してください。

● 保育の必要性の認定条件

父母ともに、以下のいずれかに該当する場合です。認定は別途証明書などが必要です。

① 3～5歳児…毎月60時間以上の就労（休憩・残業を除く）

0～2歳児…毎月90時間以上の就労（休憩・残業を除く／内職は不可）

② 母の出産前後（出産予定日の3か月前にあたる月の初日から出産した月の2か月後にあたる月の末日まで）

③ 保護者などが病気又は心身に障害を有している場合

④ 保護者などが同居又は長期入院している親族の介護及び看護に常時従事している場合

⑤ 求職活動中（90日まで）

⑥ 親の育児休業取得時にすでに園児がいる場合

育児休業取得対象児について、3歳未満児は「②母の出産前後」の認定があった場合のみ対象です。産まれた子が満1歳に達する月の末日までです。

⑦ 就学（就労条件と同時間程度の就学）

他 食材料費などは、これまでどおり保護者の負担です。認可外保育施設、一時預かり事業（プチ保育事業）、病児保育事業、ファミリー・サポート・センター事業の利用についても無償化の対象です。ただし、保育所・認定こども園・幼稚園（例外あり）の入所者などは無償化の対象とはなりません。詳細はこども課へ問い合わせてください。